

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年9月1日（火） 9：09～9：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3 件
○国会提出案件	3 件
○政令	4 件
○人事	2 件
○報告	3 件
○配布	2 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「令和8年熊本地震非常災害復旧復興本部の設置」について、御決定をお願いいたします。本件は、同地震からの復旧・復興を、関係省庁の連携の下、政府一体となって迅速かつ強力に進めるため、内閣に同本部を設置するものであります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、燃料油価格激変緩和対策事業に要する費用の補助等に必要な経費として、一般会計中東情勢等対応予備費から約6,160億円を使用するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「カンボジア国」、「フィリピン国」及び「南スーダン国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、令和7年度「予算使用の状況」並びに令和8年度第1・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を、財政法に基づき国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「国民年金法等の一部改正等法の一部の施行に伴う経過措置令」は、短時間被保険者に係る厚生年金保険料等の負担の調整に関する手続について所要の経過措置を定めるものであります。

次に、「医療法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和9年4月1日とするものであります。

次に、「地域交通法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年10月16日とするものであり、「租税特別措置法施行令及び物流効率化法施行令の一部改正令」は、同改正法の一部の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、赤澤経済産業大臣が、G20イノベーション大臣会合出席等のため、本日から6日まで、石原環境大臣が、原子力発電関連施設視察等のため、3日から8日まで、城内内閣府特命担当大臣が、英国政府要人との会談等のため、明日から9日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、堀泰一郎外97名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、国会、裁判所及び会計検査院所管の令和9年度予算概算要求書について、御報告があります。これらの概算要求書は、財政法に基づき、内閣に送付されたものであり、予算決算及び会計令に基づき、財務大臣に回付するものであります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣臨時代理たる私から、コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱流行に対する水際措置強化等のための緊急無償資金協力について、申し上げます。コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱流行に対し、水際対策、保健などの分野で支援を行うため、合計500万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

次に、厚生労働大臣。

○上野国務大臣：9月10日から9月16日までの1週間は「自殺予防週間」です。昨年の自殺者数は、総数が1万9,188人、小中高生の自殺者数は過去最多となる538人であり、依然として深刻な状況が続いています。今回の週間に当たっては、こどもの自殺が長期休暇明け前後に増加する傾向を踏まえ、こども家庭庁や文部科学省と連携し、夏季休暇中から、動画広告やSNSによる情報発信などを通じ、こども・若者向けの啓発活動を行っています。あわせて、自殺予防週間の取組として、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、相談体制の拡充や周知強化など、関係府省庁と連携したきめ細かな取組を実施していきます。また、本日、関係大臣の連名で、国民の皆様に向けたメッセージを発出します。自殺総合対策大綱に基づき、政府一丸となって全力で自殺対策に取り組むため、閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：赤澤大臣、石原大臣及び城内大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、松本洋平大臣を経済産業大臣の、鈴木大臣を環境大臣の、松本尚大臣を城内内閣府特命担当大臣の、臨時代理又は事務代理とすることといたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された厚生労働大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left(\begin{array}{c} \text{令和8年} \\ \text{9月1日} \end{array} \right)$ (火)

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 令和8年熊本地震非常災害復旧復興本部の設置について (決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ 令和8年度一般会計中東情勢等対応予備費使用 (2件) について (決定) (財務省)
- 資料なし ☆ カンボジア国駐箚特命全権大使石月英雄外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使植野篤志外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎ 国会提出案件

- 資料あり ☆ 令和7年度における予算使用の状況 (令和7年度出納整理期間を含む。) を国会及び国民に報告することについて (決定) (財務省)
- 〃 ☆ 令和8年度第1・四半期における予算使用の状況を国会及び国民に報告することについて (決定) (同上)
- 〃 ☆ 令和8年度第1・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて (決定) (同上)

◎ 政 令

- 資料あり ○ 社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令 (決定) (厚生労働・財務省)
- 〃 ○ 医療法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令 (決定) (厚生労働省)
- 〃 ○ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (決定) (国土交通省)

資料あり ○租税特別措置法施行令及び物資の流通の効率化に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（国土交通省）

◎人 事

資料なし ☆経済産業大臣赤澤亮正外2名の海外出張について
（了解）

資料あり ☆元小林市長堀泰一郎外97名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

資料あり ☆

- 1. 国会所管令和9年度概算要求書
- 1. 裁判所所管令和9年度概算要求書
- 1. 会計検査院所管令和9年度概算要求書

について（内閣官房）

◎配 布

☆香川県知事選挙結果調（総務省）

☆令和7年度一般会計歳入歳出決算等外3件を会計
検査院に送付することについて（財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕